

『歴代宝案』 訳注本第十一冊の刊行に際して

沖縄県教育委員会

教育長 山内 彰

沖縄県は、かつて琉球王国として、他県に例を見ない独自の變化に富んだ歴史を歩んできました。日本本土や中国、朝鮮、東南アジア諸国とほぼ等距離の位置にある琉球王国は、これらの国々と積極的に交易し、経済活動・文化交流を行い、大きな影響を受けながら独自の歴史を形成してきたのです。

なかでも中国との進貢・冊封の關係は、沖縄の歴史や文化に大きな影響を与えました。中国との公的な關係は、一三七二年、中国の洪武帝が琉球へ使者を派遣して、明国の建国を告げ、入貢を促してきたことに始まります。琉球国中山王察度は、中国の要請に応じて弟の泰期を派遣し、進貢品を納めました。こうして中国との進貢貿易、正式の国家間交渉が始まりました。以来、明治初年にいたるまで、琉球と中国の約五〇〇年間に及ぶ親密で長い交流の時代が続きました。

琉球国は中国との進貢貿易を軸にして、十四世紀からおよそ二〇〇年にわたり、日本、朝鮮国、シヤム・パタニ（現在のタイ）、マラッカ（現在のマレーシア）、スマトラ・パレンバン・スンダ・ジャワ（以上現在のインドネシア）、安南（現在のベトナム）等の国々と交易を重ね、東アジアの一大貿易拠点として発展してきました。

これらの国々と交わした外交文書は、原文書あるいは写しや控えなどの形で外交を専任する久米村の天妃宮に保管されてきました。しかし長い年月の間に、これらの筆写文書や控文書も破損・散逸の恐れが生じたため、首里王府は久米村にその編集を命じました。こうして一六九七年に『歴代宝案』第一集四九巻が二部作成され、首里王府と久米村にそれぞれ保管されることとなりました。この第一集には、一四二四年から編集時点の一六九七年までの外交文書が収録されています。その後、一六九七年から一八六七年までの琉球・中国間の往復文書は、『歴代宝案』第二集二〇〇巻・第三集一三巻として編集され、ほかに別巻八冊（うち、第二集目録四冊）が編集されました。

しかしながら、首里王府に保管された『歴代宝案』は、廃藩置県の際に明治政府に引き継がれたとされますが、いまだにその所在は不明です。一方、久米村に保管されたものは、一九三三年に旧県立図書館に移管されましたが、去る沖縄戦で散逸し、影印本と写本が数種残されているだけです。しかし、幸いなことに、この久米村の保管したものから今に残る影印本や写本を数種残すことができました。

沖縄県は、平成元年度（一九八九年）から、これらの影印本や写本を元に『歴代宝案』の編集事業に着手し、平成三年度（一九九一年）から刊行を開始しました。この編集事業の目的は、『歴代宝案』は、中・近世のおよそ五〇〇年にわたる外交関係往復文書で、沖縄の対外通交貿易史および外交交渉史を解明するうえで第一級の史料として、東アジア世界の動向をも知りうる貴重な史料であり、歴大かつ難解な史料であるが、本文を校訂し、訳注本を作成して、これを利用しやすい形に編集することによって、今後の歴史研究の進展に役立て、あわせて一般への普及を図ることと、国際化時代における県勢発展の基礎資料として活用できること、であります。また沖縄県教育委員会は、平成二年（一九九〇年）三月以来、中国第一歴史档案館との間で、琉球関係档案史料の収集、学术交流に関する協議書を交わしており、これまでに提供された史料は『歴代宝案』の校合・校訂・参照としてのみならず、琉球・中国交渉史の研究の発展に大きく寄与しております。

本年度は訳注本第十一冊を刊行することになりました。訳注本は、校訂本の漢文本を全文読み下し文に改め、必要に応じて語注やルビを付したのですが、『歴代宝案』の理解を補完する目的で全十五冊の刊行を予定しております。これまでに訳注本第一・二・三冊及び第十三冊を刊行しています。訳注本第十一冊は、道光六年（一八二六）から道光十五年（一八三五）の間の、進貢・接貢・謝恩・唐船の漂流・琉球漂着民の送還などの貴重な中国との往復文書が収録されています。琉球では国王が尚瀬から尚育に代わる節目の時期であり、先王逝去の報告など興味深い文書が含まれています。

最後になりましたが、本年度の訳注本の刊行につきましては、沖縄県歴代宝案編集委員会及び沖縄県歴代宝案編集調査委員会の御尽力、御協力を得ました。また訳注にあたっては、担当された小島晋治先生をはじめ、多くの皆様の御協力をいただきました。心から感謝の意を表して刊行のことばといたします。